

日本学術会議第1部、第2部、第3部報告

国立アジア共同研究機構の設立推進  
についての提言（報告）

平成9年6月20日

日本学術会議  
第1部、第2部、第3部

この報告は、第16期日本学術会議第1部、第2部、第3部が共同で審議した結果を取りまとめて発表するものである。

## 第 1 部

部 長	中田 易直	城西大学経済学部招聘教授、中央大学名誉教授
副部長	戸川 芳郎	二松学舎大学大学院文学研究科教授、東京大学名誉教授
幹 事	堀尾 輝久	中央大学文学部教授、東京大学名誉教授
	森岡 清美	淑徳大学社会学部教授、東京教育大学名誉教授、成城大学名誉教授
会 員	上里 一郎	早稲田大学人間科学部教授
	朝倉 剛	(東京外国语大学名誉教授、獨協大学名誉教授)
	石川 忠久	二松学舎大学大学院文学研究科長、桜美林大学名誉教授
	板垣 雄三	東京経済大学コミュニケーション学部長、東京大学名誉教授
	市倉 宏祐	(専修大学名誉教授)
	岩崎 卓也	東京家政学院大学人文学部教授
	上田 閑照	花園大学客員教授、京都大学名誉教授
	大山 正	日本大学文理学部教授
	鹿取 廣人	帝京大学文学部教授、東京大学名誉教授
	久保 正彰	東北芸術工科大学学長、東京大学名誉教授、日本学士院会員
	末尾 至行	関西大学文学部教授
	高嶌 正人	(立正大学名誉教授)
	高橋 康也	昭和女子大学大学院文学研究科教授、東京大学名誉教授
	辰野 千壽	財団法人応用教育研究所所長、筑波大学名誉教授、上越教育大学名誉教授
	徳川 宗賢	学習院大学文学部教授、大阪大学名誉教授
	所 理喜夫	駒沢大学文学部教授
	中塚 明	(奈良女子大学名誉教授)
	中野 光	中央大学文学部教授
	仲村 優一	淑徳大学社会学部教授、日本社会事業大学名誉教授
	前田 恵學	愛知学院大学文学部教授・大学院文学研究科教授
	松井 透	川村学園女子大学文学部教授、東京大学名誉教授
	真野 宮雄	日本赤十字看護大学看護学部教授、筑波大学名誉教授
	宮下 充正	東洋英和女学院大学人間科学部教授、東京大学名誉教授
	吉田 民人	中央大学文学部教授、東京大学名誉教授
	米山 俊直	大手前女子大学学長、京都大学名誉教授
	渡邊 二郎	放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
	綿貫 譲治	上智大学外国語学部教授

## 第 2 部

部長 中山 和久 早稲田大学法学部教授  
副部長 山口 定 立命館大学政策科学部教授  
幹事 兼子 仁 東京都立大学法学部教授  
山中永之佑 追手門学院大学経済学部教授、大阪大学名誉教授

会員 荒木 誠之 熊本学園大学社会福祉学部教授、九州大学名誉教授  
上原 行雄 甲南大学法学部教授、一橋大学名誉教授  
内田 勝一 早稲田大学法学部教授  
宇野 重昭 成蹊大学学長  
大木 雅夫 上智大学法学部教授  
大谷 實 同志社大学法学部教授  
神谷 不二 東洋英和女学院大学人文学部教授、慶應義塾大学名誉教授  
川又 良也 大阪国際大学学長、京都大学名誉教授  
北野 弘久 日本大学法学部教授  
香西 茂 大阪学院大学国際学部教授、京都大学名誉教授  
佐藤 竹 駿河台大学法学部教授、成蹊大学名誉教授  
佐藤 司 神奈川大学法学部教授  
清水 瞳 中央大学法学部教授  
所 一彦 立教大学法学部教授  
利谷 信義 お茶の水女子大学生活科学部教授  
林屋 礼二 (東北大学名誉教授)  
菱田 政宏 関西大学法学部教授  
堀江 湛 慶應義塾大学法学部教授  
前田 庸 学習院大学法学部教授  
三谷太一郎 成蹊大学法学部教授  
南 博方 成城大学学長、筑波大学名誉教授  
宮坂富之助 早稲田大学法学部教授

### 第 3 部

部長	柏崎利之輔	早稲田大学政治経済学部教授
副部長	岡本 康雄	青山学院大学国際政治経済学部教授、東京大学名誉教授
幹事	河野 博忠	常磐大学国際学部教授、筑波大学名誉教授
	二神 恒一	早稲田大学商学部教授
会員	池本 清	大阪学院大学経済学部教授、神戸大学名誉教授
	石 弘光	一橋大学経済学部教授
	伊東 光晴	福井県立大学経済学部教授、京都大学名誉教授
	岡本 清	東京国際大学商学部教授、一橋大学名誉教授
	尾崎 巍	大妻女子大学社会情報学部教授、慶應義塾大学名誉教授
	加藤幸三郎	専修大学経済学部教授
	北原 勇	(慶應義塾大学名誉教授)
	栗山仙之助	摂南大学経営情報学部長
	小林太三郎	埼玉女子短期大学学長、早稲田大学名誉教授
	田中 啓一	日本大学経済学部教授
	田村 正紀	神戸大学経営学部教授
	辻 厚生	(大阪市立大学名誉教授)
	中島 省吾	学校法人フェリス女学院学院長、国際基督教大学名誉教授
	長砂 實	関西大学商学部教授
	丹羽 春喜	大阪学院大学経済学部教授
	野尻 武敏	大阪学院大学経済学部教授、神戸大学名誉教授
	花輪 俊哉	中央大学商学部教授、一橋大学名誉教授
	藤野正三郎	立正大学経済学部教授、一橋大学名誉教授
	森 昭夫	金沢学院大学学長、神戸大学名誉教授
	森本 三男	青山学院大学国際政治経済学部教授
	由井 常彦	文京女子大学経営学部教授、明治大学名誉教授
	若杉 明	高千穂商科大学教授、横浜国立大学名誉教授

国立アジア共同研究機構（Japan National Organization for Research Information Networks in Asian Studies ; J/ORINAS）の設立推進についての提言

1 第16期日本学術会議のアジア地域の課題との取り組み

第16期日本学術会議は、アジア学術会議（Science Council of Asia ; SCA）の設立にむけて多大の努力を重ねてきている。また「アジア太平洋地域における平和と共生特別委員会」を設置し、「国際的な平和の問題が新たな様相を呈している冷戦後の世界情勢を検討する中で、特にアジア太平洋地域における平和と安全に関連する諸要因を分析し、貧困の克服と福祉の増進、経済発展と科学技術、文化の相互関係と多様な価値の共存の問題など、平和と共生に寄与するための学術的視点について、アジア・太平洋地域に重点をおいて検討する。」ことを課題としてきた〔第16期活動計画（申合わせ）〕。

第1部、第2部、第3部では、これらに並行してアジアの歴史・文化・社会・法律・政治・経済・経営などに関する人文・社会科学系列の学術分野のこれまでの研究成果を再検討してきた。その結果、これらの分野におけるアジア研究を、現代的要請に応えることのできる総合的で学際的・国際的な研究に発展させるために国立のアジア共同研究機構の創設設計画を推進することが緊急不可欠であるとの共通の認識に達した。

2 国立の研究組織の必要性

ヨーロッパ連合（EU）、北米自由貿易地域（NAFTA）を始めとして、今や地域協力が世界的に進展している。アジアにおいても東アジアの経済社会の発展を契機として地域協力の必要性と可能性が急速に増大してきている。それにもかかわらず、我が国におけるアジアの地域研究は、未だ十分組織的になされているとは言えず、21世紀を展望する現代的要請に応えるものにはなっていない。そこで、アジア研究の日本での研究ネットワークの中核として機能する総合的な研究機構の創設を計画することは、緊急の課題となっている。

3 構成

本機構は、次の研究領域、すなわち ①アジア歴史情報資源研究、②アジア法律・政治研究、③アジア比較経済・経営研究を包摂するものである。

これらの研究領域に対応して、第1部、第2部、および第3部は、それぞれの立場から、アジア歴史情報資源研究センター、アジア法政研究センター、およびアジア比較経済・経営研究センターの設立構想について検討した。本報告の「参考資料」は、その結果を取りまとめたものである。

ところで、アジア研究を推進するにあたっては、各領域の枠を越えた学際的な研究態勢を整えることが重要である。例えば、アジア諸国の法律・政治に関する研究は経済活動のパフォーマンスに関する研究と密接に関連しており、また、アジア諸国の企業経営に関する研究はおのずと言語や宗教と深く関連しあう、という状況が存在するからである。

そこで、本機構は、上記の各研究領域に対応しつつ、有効適切に組織された複数の研究センターにより構成され、しかもそれらのセンター相互間での活動の機動的な連携調整により一体的機能を十分に発揮しつつ、研究ネットワークの中核体を形成する。

#### 4 ネットワークの中核体としての機能

- (1) 本機構は、情報科学の発展を踏まえた学術研究体制の整備を、広く人文・社会科学諸分野において一挙に促進する機能を発揮するように構築されるべきである。また、本機構は日本を含むアジア地域の研究に関する情報発信の重要な拠点を作り出し、多角的な双方向の情報交流・研究協力により、多言語情報の国際的共有を保証するネットワークの中核として策定されるべきである。
- (2) このような機能をもつ本機構は、アジア学術会議（S C A）において目標となるアジア諸国の学術交流のネットワーク化とアジア諸国との共生の発展に、人文・社会科学の立場から寄与しようとするものである。
- (3) 我が国におけるアジア研究の連携中枢を作り出すことは、何よりも人文・社会科学における学際的総合を推進する上で画期的であるのみならず、自然科学・技術諸分野（生態・環境、資源、医薬、災害等の研究）との協力をも著しく促進するものである。

#### 5 運営上の主たる留意事項

- (1) 本機構の活動が、学術全体の進展に大きなプラス効果をもたらすには、研究要員の内外にわたる機能的な流動性を十分に保証し、また、各研究領域間の有機的な運営によって研究課題の設定を有効に行うことが必要である。

(2) 現代アジアは、多面的なアジア研究を担う新しいタイプの研究者の層を急速に拡大することを要求している。したがって、本機構は、研究者養成の機能を併せ持つことが必要である。

### 結語

以上の理由から、緊急の国家的課題として、国立アジア共同研究機構の設立へ向けて、速やかに検討を開始すべきことを提言する。

## 国立アジア共同研究機構の設立推進についての提言（報告）

### 説明

#### 1 わが国のアジア研究の現状およびポテンシャル

わが国のアジア研究には、膨大な伝統の蓄積がある。それは三国意識（本邦に対する唐土・天竺）に発し、また仏教研究、儒教研究、制度・文物・技術の受容、物産・交易に関する興味などに基づく、アジア諸国との知的交流に裏打ちされた伝統の蓄積である。

近代以降になると、欧米の東洋研究の手法および社会科学・自然科学の方法と理論を取り入れながら、欧米の学術と伍し、むしろそれを抜きんてる成果をさえ挙げた。第二次世界大戦前の欧米において、わが国の研究成果のうちもっとも引用・参照される頻度が高かったのは、アジア研究の分野の業績であった。第二次世界大戦までは、植民地経営および政治的・軍事的戦略と結びつく形で、満鉄調査部（東亜経済調査局）、太平洋協会、回教圏研究所などをはじめ、アジア研究の拠点的研究機関が多数つくり出された。さまざまな遺物・標本収集、法慣行や儀礼などの社会調査をはじめ、大規模なフィールド調査も実施された。大学におけるアジア研究は、歴史・考古・言語・文献学などに偏っていたとはいえ、中央アジアや西アジアを含む広域的なアジアを視野に入れるものとして展開された。東洋文庫のような水準の高い東洋学専門の図書資料館も生み出された。

第二次世界大戦後のわが国のアジア研究は、1960年代以降、ようやく組織的に推進されるようになった。ここでは、それは歴史・民族・文化・社会に関する研究調査に開発経済研究、政治動向分析など現実的課題への取り組みをも組み込んだ地域研究として展開されるようになった。また、それは現地語資料を駆使する多専門的協業として推進されるようになった。これには、生態学・環境研究・農学・疫学・災害研究など自然科学の諸分野も含まれる。このような新しい研究動向は、まず、アジア経済研究所、東京大学東洋文化研究所、東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所、京都大学東南アジア研究センターなどの活動の中に呈示された。1970年代以降には、文部省科学研究費補助金国際学術研究による現地調査の目ざましい発展が実に多様な分野にわたって見られるようになった。また、近年では、大学・大学院、研究機関におけるアジア研究のコース・プログラムの新設や組織化への動きがいちじるしい。国際政治経済におけるアジアの比重が増大したのにもない、最近ではアジア研究にかかる国際会議や国際共同研究の件数も異常な増加を示している。今日では、アジア研究にかかる学術的な国際会議では、研究者はアジアの

言語で発表し討論することがもはや珍しいことでなくなった。

以上のような活況にもかかわらず、第二次世界大戦後のわが国のアジア研究では、さまざまな研究機関や研究活動を横つなぎに連携させるような機構が欠けていた。一般社会の認識において広域的なアジアへの視野はむしろ次第に収縮し、アジアといえば東アジア・東南アジア程度しか眼中にないというような近年の状況に対しても、アジア研究は有効な問題提起ができないでいる。中国研究、韓国研究、東南アジア諸国研究といった個別地域の地域研究のタコ壺を破って、北アジア・中央アジア・南アジア・西アジア研究、さらにイスラーム研究などをも統合的に包括するようなアジア研究の学術研究情報ネットワークを創出し構築していくことがまず緊急に必要である。

これまでわが国におけるアジア研究の重要な拠点であった特殊法人アジア経済研究所が日本貿易振興会に吸収併合されることとなったため、上記のような新しい態勢整備の緊要性は一層増大している。またグローバルな世界諸地域にかかる地域研究の連携を図るために国立民族学博物館に設置された地域研究企画交流センター、このほど東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所に設置され「デジタル言語文化館」の実現をめざそうとしている情報資源利用研究センターなど、これら既設諸機関の機能を十分に發揮させるためにも、まずアジア研究の包括的ネットワーク機構が必要とされるのである。アジアの法律・政治研究の分野でも、徐々に形成されつつある研究拠点や教育プログラムを結ぶ連携システムは、分散の状況に大きな変化をもたらすであろう。

## 2 アジアにおける、またアジアをめぐる学術研究の交流・協力の確立のために

アジア共同研究機構を内外に開いた学術研究情報ネットワークとして創設することは、アジア諸国との学術協力・交流のために堅固な礎石を置くものである。ここには、いうまでもなく、それが提携するORINAS群がアジア諸国において出現し、それらの間の機能的なリンクエージが形成されていくという期待がこめられている。

おそらく、わが国におけるアジア共同研究機構の創設は、アジア学術会議（S C A）へのもっとも意味ある行動計画を呼びかけるメッセージとしても受けとめられ、アジア学術会議（S C A）の活動の基盤整備の具体的なアジェンダとして理解されるであろう。これは、新しい時代に即応して多言語学術情報について平等互恵の利用システムを構築することにより、単にアジア研究の分野にとどまらず、アジアにおける学術諸分野全般の交流・協力を促進する上で、かけがいのない基礎を築くことになるという効果をもつ。

さらに注目しておくべき点は、このような学術研究情報ネットワークが生み出されるることは、アジアの外側で、ここに欧米で、高まりつつあるアジア研究の強化への熱望にも応えるものである。アジア研究は、今や欧米でも、知の総合化と学術の再編成とを求める普遍的課題に取り組むにあたって、一つの重要な突破口と考えられるようになっている。こうして、アジア共同研究機構の創設は、アジア研究のグローバル・ネットワークの形成を強力に推進するものとなり、わが国の位置と伝統とを活かした学術面での特筆すべき国際的貢献として評価されるようになるに違いない。

### 3 人文・社会科学諸領域の間の協力の意義

アジア研究のネットワーク構築には、すでに述べたようなわが国におけるアジア研究の現況からも明らかのように、人文・社会・自然諸科学の総体を包括する視野と構想とが必要である。しかし、総合的な地域研究としての特色をもつアジア研究の発展の不可欠の基盤としては、まず何よりも、人文・社会科学諸領域の間のマルチディシプリナリーな、さらにトランスディシプリナリーな共同研究の態勢を整えなければならないことは、いうまでもない。

アジア共同研究機構の創設は、人文・社会科学諸領域のおのにおのにおいて、それぞれ問題の立て方や解き方の面ですでに生じてきている変化をさらに促進し、21世紀に向かう学術の新しい体制を生み出すことに役立つであろう。

アジア共同研究機構は、あくまでもアジア研究の内外に開いた学術研究ネットワークとして、まったく新しい理念と構造とをもった機構でなければならず、斬新な構想と形態と研究経営戦略とをもって運営されるべきである。ただし、上記のごとく、人文・社会科学諸領域を融合させることによりアジアの多面的現実に見合うアジア研究の新展開を目指すという目標からすれば、ネットワークとしての機構も、新しいアジア研究の担い手をつくり出しつつ運営していくことが肝要であって、そのため新しいタイプの若手研究者を養成するという機能については、これを適切な形で埋め込んだ組織構成のものとすることが望ましい。

国際的に開かれた形で、研究要員の流動的配置がおこなわれ運営上の諮問・助言・評価システムがつくられることが必要であり、このための適切なデザインが検討されなければならない。

以上

## 参 考 資 料

以下の参考資料は、「国立アジア共同研究機構」（仮称）に包摂される複数の研究センターを考案する過程で、第1部においては「アジア歴史情報資源研究センター」、第2部においては「アジア法政研究センター」、そして第3部においては「アジア比較経済・経営研究センター」について審議し、取りまとめた構想（案）である。

## I 「アジア歴史情報資源研究センター」の設置構想（案）

現在、人文科学・社会科学の広い研究領域で、情報科学の発展を踏まえた学術研究体制の抜本的整備が求められている。また、この数年来、世界規模でことさら激しく進行している変動は、歴史研究に基づいた現代研究の必要性をあらためて痛感させている。とりわけ、人類社会の将来に対してアジアが果たすべき役割がつよく自覚されるようになっている。わが国が深い関係をもってきたアジア諸地域の歴史と現状に関する学術研究体制を飛躍的に強化し、国際理解を深めることは、こんにちの急務である。

情報科学の成果を活用して、アジアの歴史的・現在的資料に関する基礎的・組織的な調査研究のネットワークを構築し、国際的学術協力のための情報発信の態勢を整備することが、緊急の課題として求められているのである。

このような課題に応えるためには、人文科学・社会科学および自然科学のあらゆる潜在的能力が結集されなければならない。

日本学術会議第1部は、このような認識に基づき、アジア歴史情報資源研究センターの設置を目指とする構想をとりまとめた。

### 〔背景〕

第14期以来、日本学術会議歴史学研究連絡委員会は日本歴史学協会と協力して「国立歴史情報資源研究センター」（仮称）設立構想について検討を重ねたが、これに基づき第15期日本学術会議は、対外報告（第1部報告）「歴史資料の収集・保存と情報化について—国立歴史情報資源研究センター」を取りまとめた。また、日本学術会議東洋学研究連絡委員会によって提起され、第15・16期を通じて日本学術会議第1部において検討が進められてきた「漢文資料総合学術センター（仮称）の設立について」の構想がある。

日本学術会議は、これらおののについて、シンポジウム「21世紀を迎える漢字文化」ならびにシンポジウム「歴史認識と情報化」を開催した。そこでの討議は、これら構想を合体し、さらにより広い基盤の上に展開する機縁となった。

また、本案の前提には、「学術分野における国際貢献についての基本的提言（声明）」（日本学術会議第116回総会、平成5年4月22日）、さらにアジア学術会議の動向の評価がある。

### 〔設置の趣旨〕

アジア歴史情報資源研究センターは、歴史資料の整備と情報化に対する人文科学・社会科学の諸領域の要請に応えて新しい学術体制の構築・整備を図るもので、わが国を含むアジア諸地域の歴史研究・現代研究に必要な資料を集め、その情報化に関する研究を進め、内外の歴史情報の発信基地として国際貢献に資することを目的とするものである。

政治・経済・社会・文化のあらゆる現在的事象およびそのデータは、時の経過とともに歴史資料となるが、その歴史資料とは、文献資料はもちろんのこと、物資料、映像資料、言語資料、音響資料、数理統計資料、伝承、慣習、等々、さまざまな情報を含むものである。近年の情報科学の長足の進歩と普及によって、人文科学・社会科学の諸領域においても、さまざまな情報を一度に大量に、また多角的かつ微細に分析・整理・研究することが可能になってきた。事象を通時的・共時的に観察し考察する多くの学問領域にとって、のような研究の基礎となる歴史情報資源研究の整備は不可欠である。

とりわけアジア諸地域との学術協力を促進するには、歴史的・現在的資料の整備と情報化を中心として、内外に開いた学術研究体制を確立することが重要課題となっている。しかも、このことが、全世界的規模でわが国が果たすべき学術的貢献の最重要責任事項として切実に求められているのである。

#### 〔機能〕

アジア歴史情報資源研究センターの機能を列挙すると、次のようになる。

なお、アジアの現代研究に資する歴史情報資源とは、政治・経済機構、国家体制、法慣行、経済パフォーマンス、社会構造、民族・エスニシティ、対外意識（世界認識）、言語文化、芸術工芸、生活意識（慣習、価値体系、宗教、倫理規範）、教育、生業・産業、資源賦存状況、技術変化、生態・環境、疫病・災害、等々、人間生活の万般に関係する。

また、本研究センターの機能の中に、現代日本の理解に必要な歴史情報資源研究が重要な課題として含まれることは、いうまでもない。その成果を全世界的に発信することは本研究センターの責務の一つである。

#### (1) アジア諸地域の歴史と現状の研究情報の収集と公開

☆アジア研究の研究文献情報データベースの作成と公開

☆海外における歴史研究・地域研究についての動向を知り、国際交流・国際理解を促進するために必要な情報の収集、調査、情報化

#### (2) アジア諸地域の歴史と現状に関する情報の収集と公開

☆アジアの歴史と現状に関する資料がわが国にどのように存在し、それをどのように利用できるかに関する情報の収集、調査、情報化、公開

☆アジアの歴史と現状に関する資料がどこに、どのように存在し、それをどのように利用できるかに関する情報の収集、調査、情報化、公開

☆特定の主題についての関係資料と研究が、どの地域に、どのように存在し、利用できるかにかかる情報の収集、情報化と公開

#### (3) アジア諸地域の歴史研究と歴史情報資源とに関する研究

☆アジア諸地域の歴史に関する研究

☆アジア諸地域とわが国との関係の歴史に関する研究

☆アジア諸地域にかかわったわが国の歴史に関する研究

#### (4) 研究者の養成

☆大学院コースによる研究者の養成

☆歴史情報資源研究に携わる研究者の養成

☆アジアの多様な言語資料に対応しうる研究者・専門要員の養成

☆漢字・漢文資料を取り扱う専門要員の養成

☆本研究センターの目的に沿った各種の問題に関する教育、指導、普及のための各種講習会や講座等の開設

#### (5) 資料収集

☆「現地保存主義」を堅持する。しかし現地保存が困難な状況では、保存のために積極

的かつ十分な手当てができるよう準備を整えておく。

☆資料収集は、原則として写真複写、電子情報化などの方式をとる。

☆事業の過程で収集された資料は、積極的に公開利用を図る。

#### (6)研究成果の公開

☆本研究センターにおける研究成果、開発技術などは、広く学界・研究者に公開する。

☆リファレンスなどを積極的におこなう。

#### (7)設置形態と管理運営

☆本研究センターは国立の共同利用機関として設置する。

☆本研究センターの管理運営のために評議員会、運営協議会などを置く。運営協議会には、広く関係学界の要望を反映させるべく、学協会等から選出された委員や学識者などを加える。また、広く国際的な意見・要望等を管理運営に反映させるために、アジア近隣諸国などの研究者を加えた運営審議会を設ける。

☆なお、将来アジア諸国等において本研究センターの目的・事業と適合的な機関が設立されていく場合を想定し、それに備えて十分な国際的連携・協力のためのシステム構築を可能とする方策につんても、あらかじめ検討しておくものとする。

#### 〔機構〕

アジア歴史情報資源研究センターは、管理部門のほか、7つの研究部門によって構成される。

管理部門は、庶務、会計、研究協力、技術、施設などのセクションからなる事務部と、資料の収集整理、閲覧・公開にあたる資料保管部との、2部よりなる。

資料は集中管理を旨とし、資料保管部内に閲覧利用のための施設を置く。

研究部門は次の通りとする。

第1研究部門 アジア諸地域にかかる現代研究・歴史研究の研究情報に関する研究部門（当然のことながら、欧米の研究動向を含む）

第2研究部門 アジア諸地域の歴史的・現在的情報資源に関する研究部門

第3研究部門 アジア諸地域の近代史・現代史の歴史資料に関する研究部門（アジア諸地域にかかわったわが国の各種の近・現代資料を体系的に収集・情報化し、可能な限り公開を図るとともに、集積した歴史情報資源に基づいて研究を推進する。研究主題ごとに研究室を設ける。）

第4研究部門 漢籍・漢文文献に関する研究部門

第5研究部門 アジア諸地域の各種言語（日本語および漢文以外）の歴史資料に関する研究部門

第6研究部門 歴史情報資源研究システムの研究開発、各種歴史情報資源の電子化、情報ネットワーク管理のための研究部門

第7研究部門 客員部門（内外の研究者・研究機関の連携・協力を推進するために機動的・効率的に運営する）

## II 「アジア法政研究センター」の設置構想（案）

### 1 構想の目標

日本学術会議第2部は、アジア諸国における法と政治の過去・現在・未来にかんする学術情報を、できる限り速やかに収集し、受信し、発信し、それに付随した比較調査・研究と研究者養成を進めることにより、アジアの時代に対応することの必要性を確認した。この必要性に対応するために、1部、2部、3部の共同提案によってその設置を提言した「国立アジア共同研究機構」の一構成部分として、アジア法政研究センターを設立することを目標とする以下の構想をとりまとめた。

### 2 構想の背景

一時期ブーム化した中国への日本企業の進出は、その4割以上が撤退を余儀なくされているとの冷厳な事実がある。アジアの他の国にも将来、同様な事態が起こり得る可能性はだれも否定できないであろう。

経済の分野のみならず、政治や文化一般においてわが国とアジア諸国との円滑な交流を妨げている決定的要因は、アジア諸国の国情にたいする極端な無知・無理解にある。とくに法の分野についてみれば、わが国で法学部を有する大学は、現在約100校あるが、学部レベルでの講義科目としては、中国法が11校、アジア法が12校取り上げているにすぎない。大学院レベルでは中国法について2校が特殊講義として行なっているが、他のアジア諸国法については、不定期に講義されることがあるという程度である。しかもほとんどの場合、非常勤講師や短期の来日外国人講師（1966年現在、約8名）によって担当されている。これではアジア法を研究し、教育し、その専門家を養成しうるような体制は全くできていないといわざるをえない。

しかもアジアには共通語（lingua franca）は存在しない。アジア諸国に日本語が普及しているわけでもなければ、日本にもアジア諸国語を習得する機会はほとんどない。このような状況のもとでは、法に関する共通の理解を得ることは殆ど不可能である。現状においてわが国は、アジア諸国に進出した企業の果敢さに期待するのみであり、これは単にわが国の国益にとってのみならず、アジア諸国全体の利益にとっても、危険きわまりない状況におかれているといわなければならない。

### 3 アジア法政研究センター設立の必要性

アジア諸国との経済的関係、政治的関係、文化的関係の拡大・強化はわが国にとって現下の最大の問題のひとつである。しかしアジアの国々は、遅かれ早かれ、法治国を目指す途上国の段階にあるといわざるを得ない。こうした段階では、単に制定法の知識（勿論それは必要であるが）だけをいくら重ねてみても不足であって、法制の不備な現時点では、同時に商取引の慣行、労働の諸形態、産業構造、政治体制、行政機構等をその実態に立ち入って研究する必要がある。

アジア法政研究体制をどのように整備するかが我々の問題である。これを中国法をはじめとするアジア諸国の法と政治の個別的研究を公費で助成する程度のことでは足りない。

また何らの助成策も講ぜずに各大学の自助努力にのみ期待し、アジアの法と政治についての講座設置を奨励する程度のことでは、到底、問題の解決にはならない。

わが国にも各地に少なからずアジアの法と政治の研究施設はある。しかしその全体を把握するために詳細にわたって調査し、その機能と構造の過不足を実態に即して分析することすら、いまだ十分には行なわれていない。そのことの結果でもあるが、日本においてこれまで欠けていたものは、それらの研究機関における相互的連携であった。主任と若干の研究者や事務職員からなる小規模の研究機関をいくら糾合しても、画期的な成果を期待することはできない。不完全な研究や不備な教育をいくら集積しても、その総和は不完全であり不備なものとなろう。したがってなによりも先ず全国的調査を行って日本の実態を把握すること、これにあわせてアジア諸国に存在する対応組織、機関を調査することが求められている。

それと同時に日本とアジアの関係強化のもとでは、事態は切迫していることでもあり、迂路を歩む危険を冒すよりは、この際一大英断をもってアジア人文社会科学研究の総合的センターとしての「国立アジア共同研究機構」の一部として「アジア法政研究センター」を創設することが必要である。

#### 4 基本的構想

a 創設されるべきセンターは、物的に完備したものであることが望まれる。ドイツのマックス・プランク外国法國際私法研究所などがモデルになるであろう。世界各地からの研究者が長期短期を問わず利用している集中的研究機関である。これにならって図書館はアジア現地語の文献はもとより、日本語、英語などの欧米語等で書かれた文献も収蔵する必要があり、最新の機器を利用して情報提供の利便を図るものでなければならない。

b 人的に開放的なものである必要がある。大学におけるアジア法研究者だけでなく、行政庁、私企業からも人材を選りすぐって組織されなければならない。アジア諸国の研究者にも開放され、アジア諸国の関連研究所・研究者との交流が格段に促進される。

c 研究機関であるだけでなく、教育機関でもなければならない。国内の研究者や企業の法実務家はもとより、学生から一般社会人に到るまで利用可能にすべきである。とりわけアジア諸国からの留学生受け入れの拠点とするほどの、広く開放されたものにすることが必要である。博士過程をそなえた大学院の組織が必要である。

d 第1部、第3部から提案されている他の2センターと組織的にも、機能的にも共同・連携する組織とする。これらあわせて3つのセンターは「国立アジア共同研究機構」の不可分の構成部分とする。これらのセンターにおいては法と歴史、法と文化、法と政治、法と経済、政治と経済のような複合的な研究が日常的に可能となる。

以上

### III 「アジア比較経済・経営研究センター」の設置構想（案）

#### 1. 構想の目標

(1) 第16期日本学術会議第3部は、21世紀の世界経済の中でのアジア経済の重要性に照らして、アジア諸国間での相互依存関係を強化することが必要であるとの認識に立って、「アジア比較経済・経営研究センター」（仮称）を設置して、アジア諸国における経済・経営システムの現状と将来に関する学術情報を受信・発信し、それに付随した比較調査・研究と研究者養成を進める構想をまとめた。

(2) このセンターは、第1部－第3部が共同して設置を推進する「国立アジア共同研究機構」（仮称）の一つの構成部門として位置づけられるものである。

#### 2. 構想の背景

(1) 日本は、戦前・戦後の期間を通じて、基本的には欧・米先進国をモデルとして、経済社会の近代化・高度化をはかることにより、目覚ましい経済発展を遂げてきた。したがって、この発展を支えたものは、主として欧・米先進工業国から導入した科学・技術を中心とした広汎な学術情報であり、経済・経営面に関しては、これら先進工業国の経済の仕組み、経済制度、企業経営、商取引上の慣行などについての学術情報であった。日本は、これらの情報をよくそしゃくして、日本独特な経済・経営システムを形成した。

(2) しかし、第2次大戦の終結から半世紀をへた現在、一方では経済の成熟化が進み、消費パターンはモノ離れとなり、他方では経済活動のグローバル化が急速に進行し、日本企業の海外立地が増加した。とくに、近年におけるアジア諸国の急速な経済発展は、その中の日本の役割について再考察し、今までとは異なる新たな経済・経営システムの構築を促すに至っている。21世紀を展望するとき、もはや欧米先進工業国にかかる学術情報だけでは適切に対応することができない。そこで、今後は、欧米先進工業国と並んで、経済システムに関わる学術情報とは別に、アジア諸国の経済・経営システムに関わる学術情報を受信・発信し、比較検討する必要がある。

(3) 日本では、地域研究、開発研究、あるいは経済協力研究の分野で、いくつもの機関が優れた研究成果をあげてきている。まず、昭和35年（1960年）に設立された通産省所管の「アジア経済研究所」は、その英語での表記が Institute of Development Economies となっているように、世界における開発途上地域の経済についての総合的な研究センターである。事実、同研究所は、アジアをはじめ、中東、アフリカ、ラテン・アメリカ、オセアニア、東欧の発展途上地域をカバーして、調査研究活動、国際研究交流活動、資料・情報活動、アジア経済研究所開発スクール（the IDE Advanced School: IDEAS）という、4つの分野での活動を幅広く進めてきている。このような活動の中で、とくに調査研究活動では、アジアを含む途上国経済の地域研究、開発研究、および経済協力研究の分野に力点をおいて、優れた研究成果をあげてきた。

(4) また、京都大学の東南アジア研究センターをはじめ、いくつかの大学の附置研究所等では、一方では地域研究の一環としてアジア地域が研究対象とされ、そのさいアジアの経済・経営システムにも注意が向けられてきたし、他方では開発研究や国際協力の一環と

してアジアにおける経済開発や国際協力が研究対象とされ、そのさいアジアの経済・経営システムにも注意が向けられてきた。さらに、国際関係論の一環として、アジアにおける国際経済の連関が研究対象とされ、そのさいアジアの経済・経営システムにも注意が向けられた。これらの研究所は、多くの場合、アジア経済研究所との重複領域をもちながら、主として学問的視点からの仮設構築に重点を置いた研究を進めてきている。

(5) さらに、大学院レベルでは、名古屋大学の国際協力研究科、神戸大学の国際協力政策研究科、横浜国立大学の国際開発研究科をはじめ、いくつかの大学の大学院研究科において、一方では地域研究の一環として、アジア地域が全体として、あるいはアジア地域の国や地区が個別に取り上げられ、他方では国際経済・開発経済・国際協力の研究の一環として、アジアでの経済開発、国際協力など講座が設置され、アジアを含む発展途上国の経済開発を促進させるための経済開発アドバイザーを養成しようとする動きが進んでいる。

(6) しかしながら、総体的にみて、アジアの各国の「経済開発」の調査・分析が主であり、相対比較が行われる場合でも「経済循環」の側面に重点がおかれており、政治・社会・文化などとの広い関わりを含めた「経済・経営システム」に焦点をあてた研究は多くないと見られる。したがって、アジア地域における急速な経済発展と急激な社会的変化の中で、変容著しいアジアの経済・経営システムの構造や機能に関する情報を、体系的にかつ包括的に受信・発信しているところは少ない。とくに、アジアの国あるいは地域のそれについて、全体としての経済体制に関わる情報に比べて、企業の経営システムに関わる情報、すなわち、企業レベルでの財務・会計制度、企業内での労使関係・人材育成制度、生産システム、流通システムなどについての具体的な情報は、著しく不足している。

### 3. 構想の緊急必要性

(1) 今日、日本を含む先進諸国は、経済活動のグローバル化と情報・通信技術の発展に対応して、高度情報化社会での経済・経営システムの構築を進めている。これに対して、アジアの多くの諸国は近代化過程の只中にあり、その動向は、生産の拡大を優先する経済至上主義と高揚するナショナリズムによって、特徴づけられる。したがって、これらの国々にでは、急速な経済発展に対応する新しい経済・経営システムの構築が緊急の課題になっている。

(2) 東西の冷戦構造の終焉により、旧ソ連邦や東欧の諸国においてだけでなく、中国やベトナムにおいても、市場メカニズムを中心に据えた市場経済化が模索されてきた。これら「移行経済」と呼ばれる国では、まさに経済・経営システムの大転換が求められている。これらの国では、中央集権的な計画経済と分権的な市場経済のどちらをとるかという問題は重要でなくなり、むしろ、それぞれの国にとって、どのような経済・経営システムが望ましいか、とくにどの国有企業をどのような手順で民営化するかが、重要な課題になっている。

(3) 今日では、自由市場経済への道がグローバル化したように見えるが、世界全体についてはもちろん、アジアの諸国についても、市場経済のあり方は、決して一様ではない。また、アジア諸国における経済・経営システムには、共通する面もないわけではないが、非常に多様であると表現する方が、いっそう適切である。

① まず、アジアの諸国間には、国土の位置、その地勢や面積などについての地理的な相

違の他、民族・言語・宗教など文化的・歴史的な背景に異質的な側面がある。それとの関連で、それぞれの国「総人口」、「人口密度」、「1人当たり資源・エネルギーの存在量」や、「教育水準」、「技術水準」に相違がある。

② つぎに、経済の現状に大きな隔たりがある。たとえば、それぞれの国の経済の現在における「規模」、「発展の段階」、「1人当たりの所得」、「所得と富の分布」には、明らかに相違がある。

③ また、市場経済における民間部門と政府部門との関係、工業化過程における政府の役割については、各国間で相当な隔たりがある。市場競争が「原則自由」の場合から始まって、政府による管理が厳しい場合まで、規制の程度に差があるし、公企業の経済全体に占める大きさと役割にも違いがある。

④ そして、多国籍企業が、資本投下・技術移転・生産および販売活動を通じて、アジアの経済発展に及ぼす影響、あるいは非政府組織（NGO）が、人権問題や地球環境問題に関連して、アジアの経済成長に及ぼす影響もまた、諸国間で大きな違いがある。

⑤ さらに、企業経営面でのシステムに大きな相違がある。たとえば、企業における経営能力、労使関係、人材育成などにも違いがある。

(4) そこで、高度経済成長に沸き立ち、質的にも大きな変革が進んでいるアジアの諸国について、経済・経営システム（経済活動の仕組み、経済制度、企業経営・商取引上の慣行）に関わる学術情報、とくに企業の経営システムに関わる学術情報の収集と動向の調査を基礎として、比較研究を進めることは、グローバル化する世界経済の中でのアジア経済の地位と役割を高める上で、重要である。

#### 4. 学術情報の収集・動向調査の視点

(1) アジア各国の経済・経営システムに関わる学術情報を収集し、動向を調査するにあたっては、次のようなデータについて、過去・現在の情報、および判明している将来プランの情報が対象となる。なお、下記の⑩以下の情報は、あるタイプの経済システムに関して、その実現の基礎になる場合と、反対に実現を不可能にする場合があることを知るために参考となるデータである。

- ① 生産、流通、消費、対外取引の制度および慣行に関する情報
- ② 金融制度および金融面での慣行に関する情報
- ③ 財政制度および財政面での慣行に関する情報
- ④ 経済活動の仕組み（メカニズム）に関する情報
- ⑤ アジアにおける多国籍企業の活動と地域貢献に関する情報
- ⑥ アジアの企業の経営システムの発展と課題に関する情報
- ⑦ アジアの企業の会計システムに関する情報
- ⑧ 労働市場の動態に関する情報
- ⑨ 政府部門と民間部門の関係に関する情報
- ⑩ 社会階層および階層間可動性に関する情報
- ⑪ 文化的諸特徴に関する情報
- ⑫ 宗教に関する情報
- ⑬ 値観に関する情報

(2) 日本の場合と同様に、アジア諸国もまた先進国の経済・経営システムの成功・失敗の経験を参考にすることができる。しかし、現在でも、経済発展段階や資源賦存状況に応じた経済・経営システムの類型化が、確立されているわけではない。したがって、アジア諸国についての上記のデータを、先進国についての同様なデータと比較・対照することにより、経済・経営システムの類型化を模索することが必要である。

(3) このような経済・経営システムの類型化を基礎として、アジア諸国の文化・宗教・価値観・社会階層の流動性などを考慮に入れることにより、それぞれの国に適した経済システムについての研究を進めることができる。

(4) 日本を含むアジア諸国が相互依存関係を深める中で、21世紀において当面する共通の諸課題との関連を重視することが必要である。

課題の第1は、アジア諸国がそれぞれ持続可能な経済発展を推進していくための方策は何かということである。それに関連して、とくに次の4つの問題に対応できる経済システムの構築が必要になる。それらは、①人口・食料問題、環境・資源エネルギー問題への対応、②都市化と新しい貧困の発生への対応、③バランスのとれた産業構造とインフラストラクチャーの構築、④近代的経営と産業労働者の創出——人的資源の育成と教育制度の整備である。

課題の第2は、世界的にグローバル化とともにリージョナル化が進むなかで、アジアにおける地域統合は可能か、可能とすれば、どのような形態をとり、またとるべきであるかということである。すでに、「アジア・太平洋経済協力会議」(APEC)が、太平洋を囲む諸国をメンバーとして活動を始めており、また東南アジア諸国連合(ASEAN)は、「アセアン自由貿易圏」(AFTA)を形成している。このような状況の中で、とくに次の4つの問題に対応できるアジア地域での経済協力関係のが必要である。それらは、①貿易、投資、経営技術移転による共生——適切な国際分業——の方向性、②アジアにおける通信・流通革新の問題への対応、③高揚するナショナリズムのもとでの経済協力(ODAを含む)——とくに資源ナショナリズムへの対応——、④WTOの枠組みの中でのヨーロッパ連合(EU)や北米自由貿易地域(NAFTA)への対応である。

## 5. 比較経済・経営システムの研究体制と研究者養成の必要性

(1) 経済の発展段階・経済状況・企業経営の状況に応じた経済・経営システムの類型化の研究は、国際通貨基金(IMF)のような国際機関においてさえ、本格的には行われてこなかった。そのため、1990年代に入ってロシアの市場経済化を進めるに当って、市場経済面・企業経営面では実質的に途上国であるロシアに、欧米先進国の経済・経営システムをそのまま模倣させようとしたIMFの試みは、成功したとはいえない。そこで、アジアが直面する具体的な課題に対応するためには、経済学・商学・経営学・会計学などの分野の研究者のうち、アジアに関心をもつ人びとを動員して、上記の項4. の(1)に示したデータの収集に基づく、経済・経営システムの類型化の研究を促進することが必要である。

(2) アジア諸国における経済・経営システムは、経済発展の程度が同じでも、価値観や資源の賦存状況によって異なるであろう。したがって、それぞれの研究者は特定の国の経済・経営システムに専念するのではなく、相互間で共同で比較分析を進めることにより、自らの研究にフィードバックさせが必要である。これこそ、本センターの名称に「比

較」という言葉が付けられている理由である。

(3) アジア諸国の経済・経営システムは、内外の大学や研究機関において、機関としての研究テーマとなっている場合や、個人の研究テーマになっている場合がある。そこで、本センターは、内外の大学や他の研究機関との共同研究や、個々の専門家との情報交流・共同研究を積極的に進めることが重要である。

(4) アジアの経済・経営システムの研究は、地道な努力を必要とし、数年で終了するという性質のものではない。経済の発展について、人びとの価値観が変化し、人びとの求めるものも変化するので、つぎつぎに現わてくる事態をふまえて、対応をせまられる。そこで、この分野では、世代を越えて研究を継続できるように、研究者を養成する体制を整えることが必要である。

## 6. センターの事業と機構

### (1) センターの事業

本センターは、次の事業を行う。

#### (1-1) 電子化された情報ネットワークづくり

① 情報の収集と動向の調査

② 刊行物に関する情報の提供（英語による）

③ 閲覧業務

情報処理・通信技術の革新により、電子化された情報のネットワークを通じて、データベースの構築と、研究成果の発信・受信が可能である。したがって、このセンターが主要な対象とする情報は、アジア諸国における経済・経営システムに関わるものであるが、それらの情報の交換は、世界的なネットワークの普及で、決してアジア諸国に限定されるものではない。

#### (1-2) 内外の大学・研究機関、および専門家との共同研究体制の確立

④ 学際的なプロジェクト研究・調査

⑤ 内外の大学・研究機関との共同研究・調査

既存の大学・研究機関からの流動研究員と行政機関や企業などの実務者とが、アジア諸国の経済・経営システムに関する社会的な課題について検討する場を設ける。それらの検討結果を参考にして、研究・調査のプロジェクトの具体的な検討、種々な共同研究の企画、そしてセミナー・シンポジウムなどの企画・運営を行う。

#### (1-3) 内外の研究者養成のための博士課程の設置

⑥ 大学院「アジア比較経済・経営研究科博士課程」の設置

機能的な流動研究員ならびに海外からの客員研究員の協力をえて、アジアの経済・経営システムに関わる内外の研究者の養成を行う。

### (2) センターの機構

本センターの管理運営のために、評議員会、運営協議会などをおく。運営協議会の下に次の4部門をおく。

① 庶務、会計などの総務部門

② 資料情報の収集・整理と閲覧などの資料情報部門

③ プロジェクト研究や共同研究にかかわる企画部門

#### ④ 研究者養成部門（大学院博士課程）

### 7. 他のセンターとの有機的な関連

(1) 「アジア比較経済・経営研究センター」は、「アジア歴史情報資源研究センター」ならびに「アジア法政研究センター」とともに、資料情報の電子化による内外の相互利用を目指す点で共通性をもっている。そこで、どのセンターの資料情報も他のセンターによって利用可能であり、3つのセンターは相互に補完的である。

(2) 経済・経営のシステムは、現実形態となればなるほど、その国の文化的・歴史的な諸特性と不可分に結びあっている。そこで、アジア諸国の歴史、文化、慣習、法律・政治制度、行政機構などに関する情報は、経済・経営システムの研究を深めるに役立つものである。

(3) 他方、アジア諸国の経済の仕組みや制度などに関する情報、企業経営に関わる財務・会計・労使関係などの情報、および取引上の商慣習に関わる情報は、それらの国ぐにの歴史・倫理・法制度の研究を深める上で役立つであろう。

### 8. センターの社会的有効性

#### (1) 学術的有用性：

① 国内的には、アジア諸国の経済・経営に関わる学術情報の受信・発信の拠点としての役割を担う。

② それらの情報を基礎とした研究の拠点としての役割を担う。

#### (2) 実践的有用性：人類社会への寄与

① アジア地域の発展への寄与：アジア地域の望ましい経済発展に寄与する。

② 世界の持続可能な発展への寄与：アジアの発展への寄与を通じて世界の持続可能な経済発展に貢献する。

③ 日本の役割の遂行への寄与：その場合のわが国の果たすべき役割の明確化を通して、日本の対外貢献の促進に寄与する。